

学校施設開放における施設（体育館）利用時の感染防止チェックリスト

＜利用するにあたっての留意点＞

利用にあたって、必ず以下の項目及び利用者の遵守すべき事項の項目をチェックし、ご確認ください。

□活動目的は、安全な環境下での運動不足やストレスの解消等のために行う活動であることを第一としている。

□利用者相互が接触するような運動・練習方法は避けている。

□学校にある用具（ボール等）は使用しない。各自（各団体）が持参している

□利用中に大きな声での会話や応援等はしない。

□音響機器の使用はしない。

□体育館にある跳び箱や肋木等には触らない。

□利用者は2週間前から毎日の検温や本人と家族の健康状態の記録を付け、健康な状態である。

□利用団体の責任者は、利用にあたっての留意事項を利用者全員に周知・徹底を図っている。

＜活動前のチェック事項＞

□衛生管理のため、消毒液（消毒用エタノール等）や除菌シートを用意している。

□利用者は当日、自宅等で全員検温を実施し、健康な状態である。

体温が平熱より高い人や、体調がよくない人（咳や嘔吐、のどの痛み、だるさ等）は活動を自粛している。

□マスクを持参し、スポーツを行っていない時（着替えや会話等）には着用している。

□体育館入室の前や活動の前には、必ず石鹸での手洗いか消毒液による手指消毒を実施している。

□利用団体責任者は、利用当日の参加者名簿を作成し、各利用者が利用条件を満たしていることを確認し、名簿に記載して1か月は保存する。

□利用前に、体育館の換気のための窓を開けている。

□継続活動時間を1時間以内とし、1時間以内に利用者全員が退室しての換気を行う活動計画となっている。

□活動の人数を少なくしたり接触を避けた個人練習にしたりと感染拡大防止策を講じた活動計画を立てている。

＜活動中のチェック事項＞

□体育館の音響機器や跳び箱、マット、ボール等に触らないで活動している。

□一か所に集中しての休憩やミーティング等を含め、集団が密集する行動を避けている。（できるだけ2m以上の距離を保ち、三密を避けている。）

□活動の人数を少なくしたり接触を避けた個人練習にしたりと感染拡大防止策を講じた活動をしている。

□活動計画通りに、1時間以内に利用者全員が退室しての換気を行っている。

□活動中に大きな声を出していない。

□運動していない時や会話の時にはマスクを着用している。

□活動中もこまめに石鹸での手洗いか消毒液による手指消毒を実施している。

＜活動後のチェック事項＞

□学校の安全確保のため、施設・付帯設備等、利用者が触れた部分（トイレ内で触れるところ、ドアの取っ手、支柱、蛇口、テーブル、椅子、スイッチ等）は、消毒液（消毒用エタノール）や除菌シートで必ず拭き取りを行っている。

□活動後には、必ず石鹸での手洗いか消毒液による手指消毒を実施している。

□利用者が利用後にコロナウイルスに感染した疑いがあった場合には、クラスター発生となる恐れがありますので、すぐに練馬区教育委員会子ども家庭部子育て支援課 5984-1057 と学校に連絡する。

□換気の時間を十分にとり、その後窓を閉めて退室している。

□次の利用団体から体育館照明の継続の依頼連絡があった場合には、照明をつけたままにしている。それ以外は照明を消して退室している。

□次の利用団体がある場合には、接触しないように10分前には全員が退室し、団体責任者が確認している。

学校施設開放における施設（校庭）利用時の感染防止チェックリスト

《利用するにあたっての留意点》

利用にあたって、必ず以下の項目及び利用者の遵守すべき事項の項目をチェックし、ご確認ください。

□活動目的は、安全な環境下での運動不足やストレスの解消等のために行う活動であることを第一としている。

□利用者相互が接触するような運動・練習方法は避けている。

□学校にある用具（ボール等）は使用しない。各自（各団体）が持参している

□利用中に大きな声での会話や応援等はしない。

□校庭にある遊具等には触らない。

□利用者は2週間前から毎日の検温や本人と家族の健康状態の記録を付け、健康な状態である。

□利用団体の責任者は、利用にあたっての留意事項を利用者全員に周知・徹底を図っている。

《活動前のチェック事項》

□衛生管理のため、消毒液（消毒用エタノール等）や除菌シートを用意している。

□利用者は当日、自宅等で全員検温を実施し、健康な状態である。

体温が平熱より高い人や、体調がよくない人（咳や嘔吐、のどの痛み、だるさ等）は活動を自粛している。

□マスクを持参し、スポーツを行っていない時（着替えや会話等）には着用している。

□体育館入室の前や活動の前には、必ず石鹸での手洗いか消毒液による手指消毒を実施している。

□利用団体責任者は、利用当日の参加者名簿を作成し、各利用者が利用条件を満たしていることを確認し、名簿に記載して1か月は保存する。（名簿への記載内容

□利用前に、体育館の換気のための窓を開けている。

□継続活動時間を1時間以内とし、1時間以内に利用者全員が退室しての換気を行う活動計画となっている。

□活動の人数を少なくしたり接触を避けた個人練習にしたりと感染拡大防止策を講じた活動計画を立てている。

《活動中のチェック事項》

□校庭の遊具等に触らないで活動している。

□一か所に集中しての休憩やミーティング等を含め、集団が密集する行動を避けている。（できるだけ2m以上の距離を保ち、三密を避けている。）

□活動の人数を少なくしたり接触を避けた個人練習にしたりと感染拡大防止策を講じた活動をしている。

□活動中に大きな声を出していない。

□運動していない時や会話の時にはマスクを着用している。

□活動中もこまめに石鹸での手洗いか消毒液による手指消毒を実施している。

《活動後のチェック事項》

□学校の安全確保のため、施設・付帯設備等、利用者が触れた部分（蛇口、トイレ内で触れるところ等）は、消毒液（消毒用エタノール）や除菌シートで必ず拭き取りを行っている。

□活動後には、必ず石鹸での手洗いか消毒液による手指消毒を実施している。

□利用者が利用後にコロナウイルスに感染した疑いがあった場合には、クラスター発生となる恐れがありますので、すぐに練馬区教育委員会こども家庭部子育て支援課 5984-1057 と学校に連絡する。

□次の利用団体がある場合には、接触しないように10分前には全員が校外へ出たことを団体責任者が確認している。